



旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 【第3期】(案)概要版

地方版総合戦略として「旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第3期】」を策定します。

1 はじめに 地方版総合戦略とは

- ・「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、人口減少等への対応について、「結婚・出産・子育ての希望を叶える」「人の流れをつくる」「地方に仕事をつくる」「魅力的な地域をつくる」の4分野で、地方の実情に応じ、政策の基本的方向、具体的な施策を定めるものです。
- ・本市では、地方版総合戦略として第1期（2015～2019年度）、第2期（2020～2024年度）に引き続き、旭川市総合計画の期間に合わせ、第3期（2025～2027年度）「旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 策定の趣旨・背景（戦略案P1）

(1) 人口減少社会への対応

- ・人口減少に歯止めがかかっていない中、今後も人口減少が急速に進むと見込まれ、地域コミュニティの衰退や、経済活動の低下などまちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性があり、人口減少の緩和と人口減少社会への適応について対応することが必要です。

(2) 国の方向性

- ・東京圏への過度な一極集中が是正されていない中で、地方においてもその実情に応じ、地域の雇用や子育て、移住などについての総合戦略を策定することとしています。

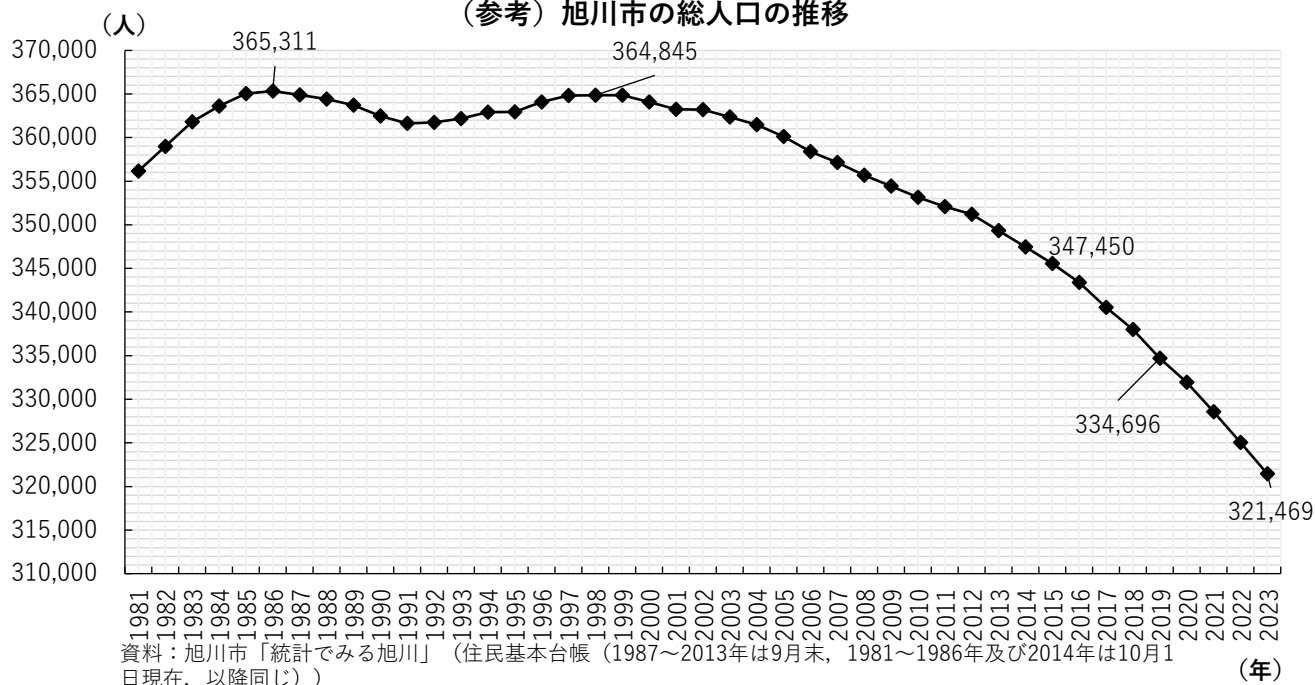
3 現状認識（戦略案P3～5）

(1) 評価検証

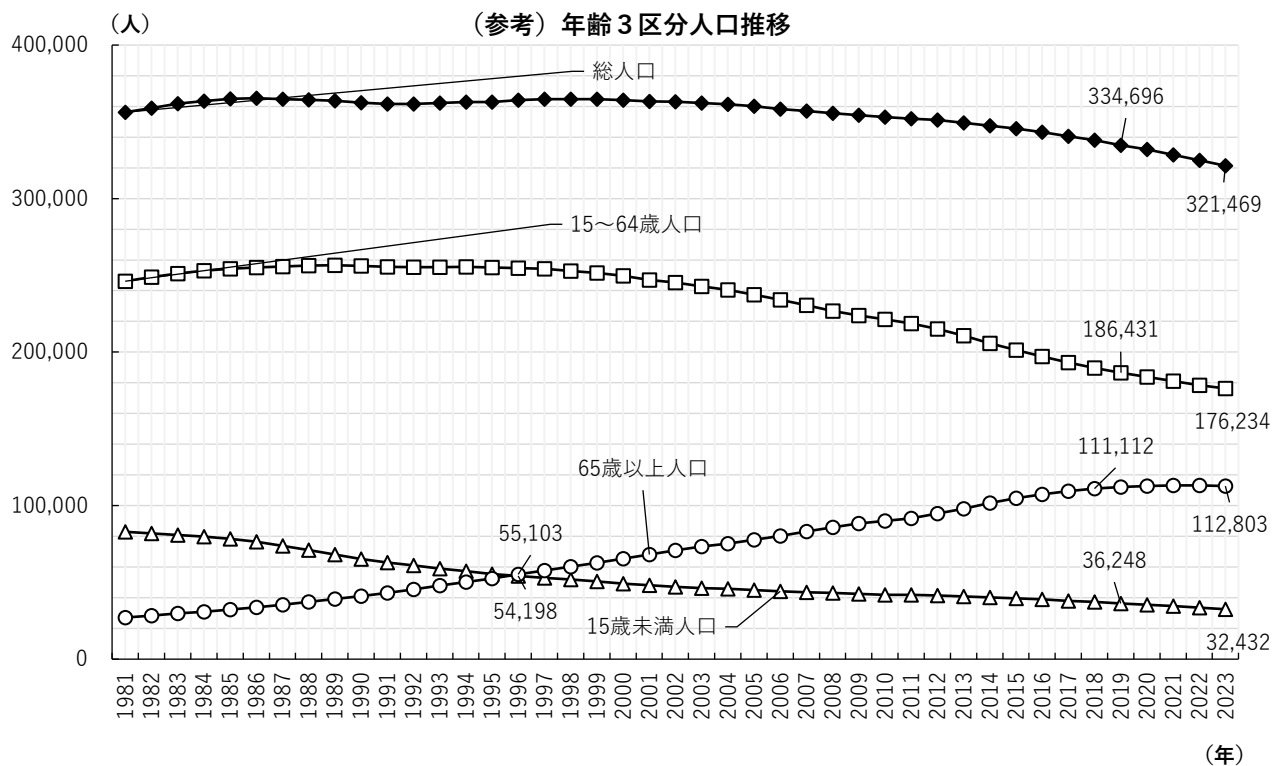
- ・本市を取り巻く状況は厳しく、特に若年層の流出が進んだことで、出生数の減少のほか、労働力不足も顕在化している状況にあります。
- ・一方で、企業誘致や移住、観光等については、ポストコロナに向けた取組を行ったことで、実績が回復してきていることから、第2期総合戦略に基づく取組により一定の効果があったものと考えられます。
- ・引き続き人口減少の緩和と人口減少社会への適応に取り組んでいく必要があります。



(参考) 旭川市の総人口の推移



(参考) 年齢3区分人口推移



ASAHIKAWA
CITY



(2) 各分野における方向性

- ・現状に基づき、各分野の取組の方向性を次のとおり整理しました。

【結婚・出産・子育ての希望を叶えるために】

- ・育児に関する相談体制の構築，経済的な支援等の充実
- ・いじめ見逃しゼロに向けた取組，社会の変化に対応するための教育等の推進
- ・女性の活躍や，長時間労働の是正等，ワーク・ライフ・バランスの推進

【人の流れをつくるために】

- ・移住施策と雇用施策との連動や，企業誘致などの取組の推進
- ・旭川市立大学における新学部を設置などを通じた若者の地元定着
- ・地域社会，地域産業等を担う人材の育成
- ・旭山動物園や中心市街地の活性化など街の魅力向上
- ・スノーリゾート地域の構築など人を呼び込む取組の推進

【仕事をつくるために】

- ・農産物や，デザインなど本市の強みを生かした取組の推進
- ・人材不足における生産性の向上など産業の持続か，競争力の強化
- ・AI等の導入・普及によるスマート化の推進
- ・人材確保や障がい者，外国人など，すべての人が働きやすい就業環境の整備の促進

【魅力的な地域をつくるために】

- ・旭川空港の利用拡大や公共交通機関の維持や，中心市街地の機能の強化
- ・圏域の中核中核都市として各自治体と連携し，広域的な課題への対応
- ・情報発信の強化による関係人口の拡大
- ・防災や雪対策，健康づくり，ゼロカーボンシティの実現，行政におけるDXの推進

(3) 横断的視点の必要性

- ・取組を効果的に推進していくために，次の要素を横断的視点として取り入れます。

【視点1 DX】

- ・現状の業務フローを分析した上で，手段としてデジタル技術を活用し全く新しいビジネスやサービスを実現することをDXといいます。
- ・デジタル技術の活用を推進し，業務を柔軟に見直すことで，市民サービスの向上を目指すとともに，企業や地域におけるデジタル技術の活用支援に取り組み，地元企業の生産性等の向上や，地域活動の活性化などにつなげます。

【視点2 GX】

- ・気候変動問題の対応に加え，脱炭素エネルギーの安定供給，経済成長を同時に目指す考え方です。
- ・市自らが率先してGXに取り組み，様々な企業や団体と有機的に連携を図るとともに，地域内でのGX人材の育成・確保にも力を入れ，エネルギーの地産地消につなげるなど，環境と経済が両立するGX先進都市を目指します。

【視点3 デザイン思考】

- ・利用者の状況や感じていること等について理解を深めた上で，アイデアを出し合い，試行錯誤を繰り返すプロセスをデザイン思考といいます。
- ・市民等が抱える課題等を理解した上で，前例にとらわれることなく，本質を見極め，実証事業などに取り組み，課題解決を目指すとともに，市民目線で課題を発見し，その解決に向けて挑戦する人材の育成を図ります。



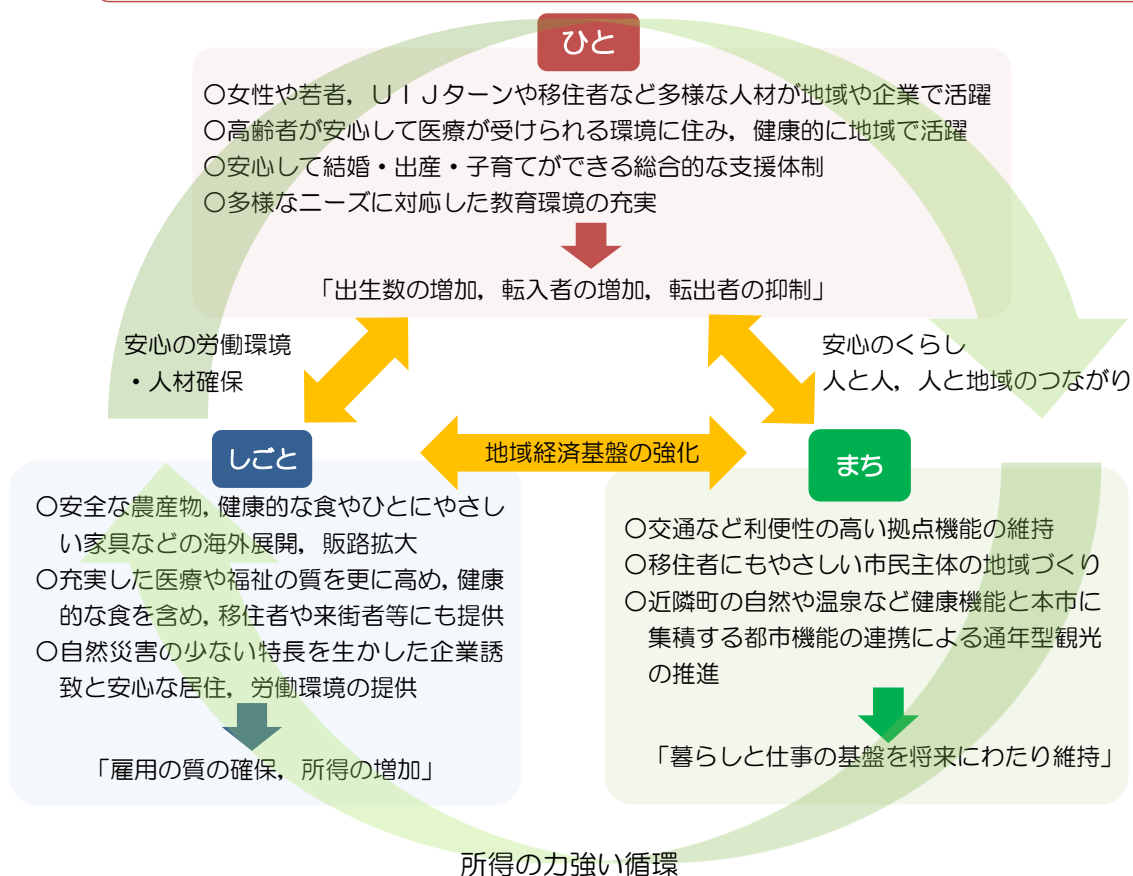
5 今後の施策の方向（戦略案P6～7）

- 将来に希望が持てる持続可能なまちづくりの実現に向けて、「目指す姿」や4つの「基本目標」を設定しています。また、これらを達成するための具体的な取り組みについてまとめています。

(1) 目指す姿

- 人口減少の緩和、人口減少社会への適応を図るため、以下のとおり目指す姿を設定します。

都市・農村・自然が共創し、ひととしごと、所得が力強く好循環する北北海道の拠点



(2) 基本目標

- 目指す姿を実現するため、4つの基本目標及び数値目標を設定します（次のページへ）。



【基本目標 1】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（戦略案P 8～10）

●数値目標

- ・ 合計特殊出生率の全国水準までの引き上げ(参考)R4年現在：全国1.26，市1.14
- ・ 出生数の増加（1,565人→1,573人）

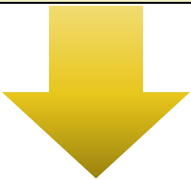
●基本的方向と具体的な施策

- ・ 次の基本的な方向のもと，具体的な施策を推進していきます。

市民それぞれの希望に従って，結婚や，子どもを生み育てるという選択ができるように
「結婚，妊娠，出産，育児への総合的な支援」

児童生徒一人一人のニーズに応え，学力の向上や望ましい人間形成を図るために
「安心して学べる教育環境の充実」

男女が互いに支え，多様な働き方，生き方を選択できるように
「ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進」



具体的施策

ア 結婚，妊娠，出産，育児への総合的な支援	(ア) 妊娠，育児等各種相談支援の充実
	(イ) 保護者の経済的負担の軽減と子どもの貧困への対応
	(ウ) きめ細やかな保育事業等の実施
	(エ) いじめ問題への対応
	(オ) 自己実現に向けた取組の支援
イ 安心して学べる教育環境の充実	(カ) 結婚を希望する人への情報提供等の充実
	(ア) 多様なニーズを踏まえた教育
	(イ) 安全・安心な教育環境の創出
ウ ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進	(ウ) 郷土愛を育む教育
	(ア) ワーク・ライフ・バランスの推進
	(イ) 女性活躍の推進



【基本目標 2】

新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する（戦略案P11～14）

●数値目標

- ・ 若年層（15～34歳）の社会減（転出超過数）の減少（▲516人→▲367人より軽減）
- ・ 観光宿泊客延数の増加（974千人泊→1,220千人泊）

●基本的方向と具体的な施策

- ・ 次の基本的な方向のもと、具体的な施策を推進していきます。

人の流れを呼び込み、社会減を緩和するために
「移住（UIターンを含む）に関する総合的な環境整備」

デザイン思考で地域産業を担う人材育成等を進めるために
「産学官連携と大学等の活性化を通じた若者の地元定着の促進」

雇用の創出や、地域経済活性化等を図るために
「地域の特性を生かし、時代に即した企業誘致の促進」

地域経済活性化や、交流人口・関係人口の創出等を図るために
「スポーツの振興による地域の活性化」
「観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上」



具体的施策

ア 移住（UIターンを含む）に関する総合的な環境整備	(ア) 関係団体が連携した移住支援 (イ) 仕事に関する情報提供等やPRの実施
イ 産学官連携と大学等の活性化を通じた若者の地元定着の促進	(ア) 産学官連携による地元就職の促進 (イ) 高等教育機関との連携による人材育成等の推進
ウ 地域の特性を生かし、時代に即した企業誘致の促進	
エ スポーツ振興による地域の活性化	(ア) スポーツ大会・合宿の誘致 (イ) プロスポーツやスポーツ選手との連携による地域活性化 (ウ) スポーツ関連施設の整備
オ 観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上	(ア) 観光客に向けた市中心部の魅力向上と発信 (イ) 旭山動物園の更なる魅力向上 (ウ) 多様なコンテンツを組み合わせたアドベンチャートラベルの推進 (エ) ウィンタースポーツの受入体制や冬季イベントの充実による冬季観光の推進

ASAHIKAWA
CITY



【基本目標3】

北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する

(戦略案P15～17)

●数値目標

- 産業全体の付加価値額の増加（368,130百万円⇒471,332百万円）
- 旭川大雪圏域全体の地域経済循環率の向上（81.9%⇒82.5%）

●基本的方向と具体的な施策

- 次の基本的な方向のもと、具体的な施策を推進していきます。

地域産品の商品開発や販路拡大により、市民所得の向上につなげるために
「地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進」

最新技術の導入や地域経済をけん引する中核企業の育成を進めるために
「先端技術や地域の強みを活用し未来を見据えた産業振興」

地域経済社会を担い、けん引する多様な人材の育成・活躍のために
「街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり」



具体的施策

ア 地域商社の機能強化と地元企業の海外進出 や販路拡大の促進	(ア) 地域商社の機能と地産外商の強化 (イ) 地元企業の海外進出等によるビジネス の機会拡大
イ 先端技術や地域の強みを活用した産業振興	(ア) 最新技術の導入・人材育成 (イ) 地域の強みや交流・連携等を生かした 産業振興 (ウ) 農業のスマート化や高付加価値化の推 進 (エ) 地消地産、G X等による地域の所得向 上
ウ 街の産業を支える人材として全ての人が活 躍できる環境づくり	(ア) 人材育成と人材確保の推進 (イ) 外国人、障がい者等の雇用促進 (ウ) 新たなチャレンジができる環境づくり



【基本目標4】

安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する（戦略案P18～22）

●基本的方向と具体的な施策

- ・ 次の基本的な方向のもと、具体的な施策を推進していきます。

地域住民や観光客などの滞在者の利便向上，交流人口などの増加を図るために
「旭川空港の利用拡大と交通機能の充実」

街の基盤として一層の機能強化と魅力の向上を図るために
「中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上」

地域での安心な暮らしや生きがいつくりなどを推進するために
「地域主体のまちづくりの充実」

コンパクト化とネットワーク化による活力ある経済社会を維持するために
「北北海道や上川中部圏域との連携促進」

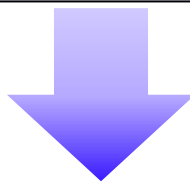
本市に継続的に関わりを持つ人を増やすために
「関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の推進」

市民の安心・安全な暮らしを確保するために
「防災や雪対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進」

市民が健やかで幸せな暮らしを実感するために
「健幸福祉都市の実現に向けた健康づくりの推進」

地域循環共生圏の推進により，市民の所得を向上させるために
「ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進」

市民サービスの向上等を図るために
「デジタル技術の導入によるDX化の推進」



具体的施策
(次のページへ)

ア 旭川空港の利用拡大と交通機能の充実	(7) 旭川空港の利用拡大
	(4) バスなど公共交通機能の確保
イ 中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上	
ウ 地域主体のまちづくりの充実	(7) 住民主体による地域課題解決体制の整備
	(4) デジタル技術等の活用による人口減少、担い手不足への対応
エ 北北海道や上川中部圏域との連携促進	(7) 旭川大雪圏域連携中枢都市圏構想の推進
	(4) 広域連携に係る各種団体、協議会等の活動推進
オ 関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進	(7) デザインシステムの活用等による広報・プロモーション戦略の推進
	(4) 行政情報のオープンデータ化
カ 防災や雪対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進	(7) 大規模自然災害への備え
	(4) 雪対策の推進
キ 健幸福祉都市の実現に向けた健康づくりの推進	
ク ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進	(7) 地球温暖化対策の推進
	(4) ゼロカーボンZOOの推進
	(4) ごみの減量化等による循環型社会の形成
ケ デジタル技術の導入によるDX化の推進	

6 推進体制（戦略案P24）

(1) 産官学金労言等で構成する評価検討組織

- ・産官学金労言に加え福祉や子育て等の有識者と公募市民で構成する「旭川市総合戦略検討懇談会」（以下「検討懇談会」という。）を設置し、市とともに本市総合戦略の推進を担ってきました。
- ・令和7年度以降についても、第3期総合戦略に基づく施策や事業の本格的な実施とともに、その進捗状況について評価・検証を行い、改善等に関する提言を行う組織として、検討懇談会を位置付け、引き続き産官学金労言の有識者等からの客観的かつ率直な意見を頂きながら、市において必要に応じて施策・事業の見直しや総合戦略の改訂を行い、総合戦略の目標達成に向けた効果的な取組を推進します。

